

令和4年度危険物取扱者オンライン保安講習案内

実施機関：群馬県

受託機関：一般社団法人 群馬県危険物安全協会連合会

(作成日：令和4年5月17日)

危険物の取扱作業の保安に関する講習を次のとおり実施します。(消防法第13条の23)

1 オンライン講習の受講開始日及び受講申請書の受付期間等

回数	受講開始日	コース 種別	定員	受講申請書の受付期間 (受付期間内の消印があるものに限る)
第1回	7月1日	一般	100	4月27日(水)
第2回	8月1日		100	～ 7月26日(火)
第3回	9月1日		100	8月2日(火)
第4回	10月3日		100	～ 9月27日(火)
第5回	11月1日		100	10月4日(火)
第6回	12月1日		100	～
第7回	1月4日		100	12月27日(火)

※受講期限は受講開始日(受講開始日はAM10:00開始)から1か月となります。

オンラインのため24時間受講可能です。

2 オンライン講習に関する注意事項

(1) 居住地若しくは勤務地が群馬県内の方で、危険物の取扱作業に従事している方を対象とします。

(2) パソコン及びモバイル端末で受講できますが、推奨環境の条件を満たしていないと受講できません。(閲覧できる場合もありますが受講の保証はいたしかねます。)以下に推奨環境をご案内しておりますのでご確認ください。

※動画の視聴が出来ない場合、受講できませんので対面講習により申請してください。

※オンライン講習事前確認ページより、動画の視聴が出来ることを確認の上、オンライン講習の申請を行ってください。

【推奨環境ご案内ページ】 <http://www.netlearning.co.jp/about/index.html>

(3) 受講申請書受付は、定員に達し次第、締め切ります。

(4) 受付後は申請書及び手数料はお返しできませんので、ご注意ください。

(5) オンライン講習システムへのログイン後の視聴、効果測定の方法等につきましては、株式会社ネットラーニング ラーニングセンター

E-mail: support@netlearning.co.jp にお問い合わせください。

3 受講(申し込み)申請方法

(1) 申請書の入手方法

ア 申請書は、お近くの消防本部(局)予防課等で配付しています。(対面講習と同じものを使用)

イ 当連合会のホームページ(<http://www.gunkiren.jp/>)からダウンロードできます。申

請書は、A4サイズ実際のサイズで印刷してください。

(2) 講習の種別

講習の種別は「**一般**」です。

(3) 受講手数料 **1名につき4,700円(非課税)**

収入証紙を貼付する場合(収入印紙ではありません)

群馬県収入証紙4,700円分を受講申請書の手数料欄に貼付

群馬県収入証紙の領収書は、購入されたところで受領してください。

(4) 申請方法 **(消防本部(局)では申請できません。)**

申請前にメール(メール宛先(online@gunkiren.jp))でこの内容(受講月・氏名・電話番号)を県危連へ送信してください。折り返し県危連から受講可否をメール送信します。受講可メールを受信された方は、以下のとおりに申請手続きをしてください。

ア 同一回のオンライン講習受講申請者が1名(個人)から19名以下の場合

(ア) 受講申請書の記入

必要事項を記入してください。

(イ) 申請書類の提出

郵送される方は封筒に申請書(収入証紙を貼付)及び(エ)のレターパックプラスを同封し、オンライン講習の受付期間内に**簡易書留で郵送**(受付期間内の消印があるものに限る。)してください。当県危連へ**直接持参**される方は申請書(収入証紙を貼付)を持参してください。

<送付先> 〒370-0854 群馬県前橋市大渡町一丁目10番7号

一般社団法人群馬県危険物安全協会連合会

(ウ) 受講登録用サイトのURL等の受信

(イ)の申請書類受付後、オンライン講習登録用URL等を申請前に頂いたメールアドレスあてに送信します(持参された方にもURLを送信します。)ので、受講マニュアルに従い登録をしてください。

(エ) テキストの受領(レターパックプラス)

受講用テキストを送付しますので、下表のレターパックプラス必要枚数表に応じた枚数をご用意ください。(持参された方はテキストをお渡しします。)

<レターパックプラス必要枚数表>

1名～ 3名	1枚
4名～ 6名	2枚
7名～ 9名	3枚
10名～12名	4枚
13名～15名	5枚
16名～19名	6枚



※レターパックプラスのお届け先欄に住所・名前等を記入し、半分に折り簡易郵便の封筒に入れて申請ください。レターパックプラスは郵便局窓口又はコンビニエンスストアで販売しています。ただし、コンビニエンスストアは、店舗によって取り扱いがない場合もあります。

イ 同一回のオンライン講習受講申請者が20名以上の場合

(ア) 受講申請書の記入

必要事項を記入してください。

(イ) 必要書類の郵送

郵送される方は封筒に申請書（収入証紙を貼付）を同封し、オンライン講習の受付期間内に簡易書留で郵送（受付期間内の消印があるものに限る。）してください。

当県危連へ直接持参される方は申請書（収入証紙を貼付）を持参してください。

<送付先> 〒370-0854 群馬県前橋市大渡町一丁目10番7号

一般社団法人群馬県危険物安全協会連合会

(ウ) 受講登録用サイトのURL等の受信

(イ)の申請書類受付後、オンライン講習登録用URL等を申請前に頂いた返信用メールアドレス（代表者）あてに送信いたします（持参された方にもURLを送信します。）ので、受講マニュアルに従い登録をしてください。

(エ) テキストの受領

テキスト取扱業者から（ア）で入力頂いた住所にテキストを送付いたします。

送付先は一箇所に限定させていただきます。（受講者名等の明細は同封されません。）

また、持参された方にはテキストをお渡しします。

※オンライン講習を修了し、受講証明書印刷後、併せて免状裏面の証印を押してほしい場合

I 郵送の場合

1 受講証明書

2 危険物取扱者免状

3 返信用封筒（簡易書留404円（令和3年4月1日現在、郵便料金の改定があった場合は改定後の料金）分の切手を貼り、住所・氏名を記載）

※ 1、2及び3を簡易書留で、以下の住所あて送付してください。証印後、返信用封筒で返信します。

〒371-8570 群馬県前橋市大手町一丁目1-1

群馬県総務部消防保安課 予防担当

II 直接持参の場合

1 受講証明書

2 危険物取扱者免状

※ 1及び2を持参し、来庁前に電話（027-226-2250）で対応可能かどうかを確認して以下の住所に来庁ください。

〒371-8570 群馬県前橋市大手町一丁目1-1

群馬県庁7階 群馬県総務部消防保安課 予防担当

以上の2とおりの方法で対応します。

・[受講マニュアル（別ファイル）](#) 参照